令和5年度日本スポーツ協会公認「バレーボールコーチ2」養成講習会 『専門科目』開催要項

1. 目 的:

公益財団法人日本スポーツ協会の定める「公認スポーツ指導者育成基本方針」及び公益財団法人日本バレーボール協会の定める「JAPAN バレーボール宣言」、「JAPAN バレーボール WAY」、「指導における倫理ガイドライン」を理解し、プレイヤーズセンタードの理念の基、各地域において、地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校部活動・ヤングバレーボールクラブ等の中心的指導者として(ヘッドコーチ等として)、他の指導者と協同しながら、安全で効果的な活動を提供し、また、他の指導者の成長を支援できる指導者の養成。

2. 主 催:公益財団法人日本スポーツ協会(JSPO) 公益財団法人日本バレーボール協会(JVA)

3. 主 管:一般社団法人三重県バレーボール協会 (MVA)

4. 後 援 : 三重県

5. カリキュラム:

専門科目: 40時間以上【集合講習24h、実技実習14h、レポート課題2h、検定2h】

6. 実施方法(開催期日·会場):

専門科目:集合講習会:以下の通り実施する。

開催期日 (1) 開催期日 令和5年8月12日出,13日(日),19日出,20日(日),27日出,3予備日

開催場所 (2) 開催場所 菰野町民センター 菰野町体育センター

〒510-1234 三重県三重郡菰野町福村 871-2

日 程 (3) 日 程 詳細については、別紙(カリキュラム案)参照

7. 受 講 者:

公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針 (アドミッション・ポリシー) に定める内容の他、 以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。

(1) 受講条件:

・原則としてコーチ1保有者。但し、都道府県指導普及委員長が十分な経験と実績が あると判断した場合、コーチ2からの受講を認めることがある。

※コーチ1保有者でない者は、競技規則と審判法・救急法の自宅学習が必要である。

- ・令和5年4月1日現在、満20歳以上の者で、本講習会の受講に支障がない健康状態で、 集合講習24時間すべてに参加できる者
- ・地域においてスポーツ活動を実施しているスポーツクラブ等において年齢、競技レベル に応じた指導にあたるとともに、事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割を 担っている者。またはこれから中心的な役割を担う者。
- ・受講有効期間内で講習の全日程に参加が可能である者。

- ・インターネットサービス「指導者マイページ(https://my.japan-sports.or.jp/login)」 から申込が出来る者。(申込用紙での受付は致しません。)
- ・同一年度に共通科目Ⅱ講習会の申込を行う者。
 - ※原則として、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない (公認スタートコーチ (スポーツ少年団)養成講習会の受講は除く)。
- (2) 受講者数:55人以内(講義会場の密を避けるため) ※先着順

8. 受講申込:

- (1) 申込方法:
 - (1) 受講希望者は、(一社)三重県バレーボール協会【以下 MVA という】のホームページを 見て、MVA 用「受講調書」を担当者に郵送・メールする。
 - ※コーチ1を取得していない受講希望者は所属連盟もしくは都道府県指導普及委員長の 推薦書を添付する事。基本、推薦書なき場合は受講を認めない
 - (2) 「受講調書」確認・審査後に担当者から(公財)日本スポーツ協会【以下 JSP0 という】 『指導者マイページ』の「講習会申込パスコード」をメールにて知らせる。

受領後は、7月22日までに JSPO のホームページ 『指導者マイページ』

(https://my.japan-sports.or.jp/login)に、個人登録した後、申込手続きを行う。 申込方法の詳細は、下記の URL 参照すること。

- ■https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid209.html
- ※講習会受講時の本人確認に必要となるため、指導者マイページへの顔写真の アップロードを受講開始までにお済ませください
- (3) 免除該当者は、所定の必要書類を添付し、提出すること。なお、MVA 公認コーチ、 日小連の旧一次・二次修了者、新一次修了者は、受講免除該当者には該当しない。
- (4) 救急法実習を各市町で開催される消防署普通救命講習受講をもって免除とする。 写しを添付し、提出厳守。なお、本年度受講証以外は、受講免除該当者には該当しない。 ※消防署普通救命講習受講証はコーチ2養成講習会の当日受付提出を認める。
- (2) 受付期間:「受講調書」令和5年6月24日(土)、「正式申込」令和5年7月22日(土)
- 9. 受 講 料:専門科目 11,000円(税込) 【初日の受付時に納入:釣り銭の必要ないように】 ※ 免除・資格審査料については、別に定める。
 - ※ 受講のための交通費や通信費用及び教本・資料代等は、これらに含まれない。
- 10. 受講有効期間:4年間
- 11. 受講者の内定から決定までの流れ
 - (1) 指導者マイページから申し込み後実施団体で申込内容の確認を行う。
 - (2) 実施団体の確認後、JSPO において最終確認を行い、実施団体に受講料を支払った者を受講者として正式に決定する。

12. 講習・試験の免除

既存資格及び JSPO 免除・適応コースの履修等により、講習・試験の一部又は全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

13. 検定試験·審査

専門科目:集合講習会最終日に実施する技能検定・筆記試験などを加えた総合判定とし、 MVA 指導者養成委員会において審査する。※共通科目は別途実施。

13. 登録及び認定

- (1) 共通科目及び専門科目の全ての検定試験に合格するなど、所定のカリキュラムを修了し、 公認コーチ 2 として必要な資質能力を修得した者を修了者 (「新規登録」対象者)と認 め、修了通知と登録案内を送付する。
- (2) 公認スポーツ指導者登録規程に基づき、登録手続き(登録料の納入等)を完了した者を公認コーチ2として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。
 - ※ JSPO 倫理規程第4条に違反する行為があったとして JSPO が認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。
- (3)登録料は4年間で基本登録料10,000円+資格別登録料(競技によって異なる)とする。 なお、初回登録時のみ初期登録手数料3,300円(税込)が別途必要となる。
 - ※ すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。
- (4) 資格の有効期間は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、公認コーチ2以外に公認スポーツ指導者資格(スポーツリーダーは除く)が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。
- (5) 有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の6カ月前までに、JSP0又は JSP0 加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

14. 注意事項

- (1)受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。
- (2) 本講習会受講に際し取得した個人情報は、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。
- (3) 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他の JSPO 公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。
- (4) 受講者としてふさわしくない行為(日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において 違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSPO 指導者育成委員会または加盟 団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の 取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本ス ポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等 に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する 事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請 は受理しない。
- (5) 本講習会風景の写真等は、JSP0 又は JSP0 加盟団体等のホームページ及びその他関連資料 へ掲載する場合がある。

- (6) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSP0 又は JSP0 加盟団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止の ために生じた受講者の損害については、JSP0 又は JSP0 加盟団体等ではその責任は負わない。
- 15 講師 公益財団法人 日本バレーボール協会公認講師及び地域講師等
- 16 持 参 物 筆記用具、体育館シューズ、運動着、バレーボール指導教本 ※なお、教本等は講習会初日(8月12日)受付にて販売します。

【問い合わせ先】

(一社) 三重県バレーボール協会 指導普及委員長 伊藤雅己 〒510-1226 三重県三重郡菰野町吉沢 591-5

: 090-2340-6158

™: masa-560@cty-net.ne.jp

スポーツと、望む未来へ。



